

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための  
基本的な方針(令和2年6月23日閣議決定)関係予算一覧

令和4年9月末時点(単位:千円)

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度概算要求額
<b>第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項</b>			
<b>1 日本語教育の機会の拡充</b>			
<b>(1)国内における日本語教育の機会の拡充</b>			
<b>ア 外国人等である幼児, 児童, 生徒等に対する日本語教育</b>			
文部科学省	外国人の子供の就学促進事業	就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助。	139,273
文部科学省	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業	帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した支援体制の構築を図るため、各自治体が行う地域人材との連携による、公立学校への受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に係る取組等を支援する。	1,047,372
文部科学省	日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業	日本語指導が必要な児童生徒等がどの地域でも充実した教育を受けられるよう自治体等への指導・助言等を行うアドバイザーボードの設置運営や外国人児童生徒等向けの学習教材・文書作成などに利用されるポータルサイト「かすたねっと」の充実、外国人児童生徒等に関する状況調査を行う。	30,544
文部科学省	多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究	集住化、散在化傾向にある外国人児童生徒等の状況を踏まえ、集住・散在地域それぞれの課題解決のための方策について調査研究を行い、外国人児童生徒等も日本人児童生徒も共にグローバル人材としての資質を育む授業が展開できるよう、先進的なプログラムを開発し、全国に普及する。	—
文部科学省	高等学校における日本語指導体制整備事業	高校段階における「特別の教育課程」の制度導入による日本語指導等の実施を円滑に進めるためのカリキュラム作成・指導方法等のガイドラインを作成する。	—
文部科学省	児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究	日本語能力評価ツールであるDLAを踏まえた能力記述文を作成し、学校が能力記述文を用いた児童生徒の日本語能力の評価結果を活用できるよう、活用方法を具体的に示した資料を作成する。また、散在地域において、教育委員会と関係機関が連携し、学校で日本語能力を含めた児童生徒の実態把握ができる体制整備に関する研究を実施する。	40,786
文部科学省	日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づいた改善の着実な推進	平成29年3月に改正された義務標準法の規定に基づき、それまで加配定数であった日本語指導のための教員定数を、平成29年度から10年間で計画的に基礎定数化し、令和8年度には日本語指導が必要な児童生徒18人に対して1人の教員が配置されることとなる。	義務教育費国庫負担金 1,510,803,000の内数

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度概算要求額
文部科学省	夜間中学の設置促進・充実	夜間中学に通う生徒の多くが外国籍の者であること等を踏まえ、夜間中学の設置促進と、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るための調査研究等を行う。	75,054の内数
文部科学省	幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業	外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行う教諭等が、必要とされる知識を得ることができるよう、必要となる指導上の配慮等、支援の在り方に関する調査研究を行う。	51,986の内数
文部科学省	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 特別支援教育専門研修事業	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所で実施する各都道府県の特別支援教育の指導者に対する研修において、障害のある外国人の子どもに係る支援について、学ぶことのできる講義を開講する。	国立特別支援教育総合研究所運営交付金 1,093,851の内数
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育を推進する。	684,820
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、外国人の児童生徒等及びその保護者を対象としたものも含まれる。)	24,183

## イ 外国人留学生等に対する日本語教育

文部科学省	専修学校留学生の学びの支援推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築	174,291
文部科学省	留学生就職促進プログラム	各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語能力」「キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援する委託事業「留学生就職促進プログラム」を平成29年度から開始し、令和4年度は3拠点で実施予定。	157,489
文部科学省	大学の留学・就職担当向けセミナーの実施	大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を、関係機関との連携・協力により毎年度実施	日本学生支援機構 運営費交付金 22,125,351の内数
文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構 日本語教育センター	東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の大学、大学院、高等専門学校等の高等教育機関に進学する外国人学生に対し、日本語の教育及び高等教育を受けるために必要な基礎教科の教育を行うとともに、教材の開発、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施。	日本学生支援機構 運営費交付金 22,125,351の内数
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育を推進する。	684,820 【再掲】

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度概算要求額
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、指導方法や教材の開発も含まれる。)	24,183 【再掲】
厚生労働省	外国人就労・定着支援事業	企業から採用内定を得た外国人留学生等に対して、職場において円滑に定着するために必要なコミュニケーション能力の向上や日本の雇用慣行、労働関係法令、企業文化等コミュニケーションを行う上で前提となる知識の習得を目的とした研修を実施。	-
文化庁	ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業	ウィズコロナ対応として、入国が困難な外国人留学生への日本語教育環境を構築するため、オンラインを活用した日本語教育を実践・実証する。	-
<b>ウ 外国人等である被用者等に対する日本語教育</b>			
外務省 経済産業省	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業	尼・比・越とのEPAに基づき、看護師・介護福祉士候補者に対して訪日後に日本語教育事業を実施。	1,320,732 (外務省:423,944、 経産省:896,788)
厚生労働省	外国人看護師候補者就労研修支援事業	尼・比・越とのEPAに基づき、外国人看護師候補者が就労する上で必要な日本語能力の向上を図るため、外国人看護師候補者受入施設に対して、i)日本語学校等への就学又は講師を招へいするために必要な経費、ii)研修指導者等経費や物件費の財政支援を行う。	医療提供体制推進 事業費補助金 25,054,548の内数
厚生労働省	外国人看護師候補者学習支援事業	尼・比・越とのEPAに基づき、外国人看護師候補者に対し、看護専門分野を中心とした日本語習得研修の充実を図るため、eラーニングでの学習支援システムを構築・運用するとともに、候補者に対する定期的な集合研修の実施や受入施設の研修責任者等に対する研修計画の助言等を行う。	103,640
厚生労働省	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業)	外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する日本語や介護の学習や、その学習環境の整備に対する支援等を行う。	地域医療介護総合 確保基金(介護従事 者分)13,736,029千 円の内数 (生活困窮者就労準 備支援事業費等補 助金47,336,217千円 の内数)
厚生労働省	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	外国人介護福祉士候補者の国家試験合格に向け、インドネシア、フィリピン、及びベトナムの候補者を対象とした集合研修、通信添削指導及び資格を取得できずに帰国した者の母国での再チャレンジを行う。	127,064
厚生労働省	介護の日本語学習支援事業	外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援を行う。	生活困窮者就労準 備支援事業費等補 助金 47,336,217千円の内 数

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度概算要求額
厚生労働省	人材開発支援助成金	職務に関連した知識及び技能に関する訓練を実施した場合に、訓練経費及び訓練期間中の賃金の一部等を助成。	人材開発支援助成金 65,915,631の内数
厚生労働省	技能実習生の技能習得に資する日本語教育教材の開発事業	技能実習生が入国前講習、入国後講習、実習期間中等に行う日本語学習に必要な日本語教育ツールを開発・提供する。	外国人技能実習機構交付金 6,207,744の内数
厚生労働省	外国人就労・定着支援事業【再掲】	定住者等身分に基づく在留資格の外国人が、安定的な就職及び職場定着を図れるよう、コミュニケーション能力の向上や日本の雇用慣行、労働関係法令、企業文化等コミュニケーションを行う上で前提となる知識の習得を目的とした研修を実施。	575,452
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	684,820 【再掲】
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、就労者及びその家族を含む外国人等を対象としたものも含まれる。)	24,183 【再掲】
<b>エ 難民に対する日本語教育</b>			
文化庁	条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育	条約難民及び第三国定住難民に対し、日本への定住に必要なとされる最低限の基礎日本語能力の習得のための日本語教育プログラム(572時間)及び教材の提供、日本語学習に関する相談対応等の支援を実施。	165,279
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	684,820 【再掲】
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、難民を対象としたものも含まれる。)	24,183 【再掲】
<b>オ 地域における日本語教育</b>			

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度概算要求額
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	684,820 【再掲】
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。	24,183 【再掲】
文化庁	「生活者としての外国人」のための空白地域解消推進事業	日本語教室が開催されていない地域に居住する外国人が生活に必要な日本語が習得できるよう、地方公共団体に対し日本語教育の専門家を派遣し、日本語教室の開設を促すとともに、自学自習のためのICTを活用した学習教材を開発・提供。さらに、日本語教室の開設に向けて取り組んでいる市町村を対象とした「空白地域解消推進セミナー」、域内市町村において、空白地域が多いあるいはスタートアッププログラムの活用実績が少ない都道府県を対象とする、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するための「日本語教室開設に向けた研究協議会」を開催。	206,893

## (2) 海外における日本語教育の充実

### ア 海外における外国人等に対する日本語教育

外務省 経産省	国際交流基金日本語教育事業(海外における日本語教育・学習基盤の整備) 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業	海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主として以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>－日本語教育専門家の海外派遣</li> <li>－各国日本語教師に対する研修</li> <li>－海外の日本語教育機関に対する活動助成</li> <li>－EPAに基づく訪日前日本語研修の実施(尼・比・越)</li> <li>－学習者奨励研修</li> </ul> 加えて、海外の日本語学習者の利便性向上のため以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>－外国語教育の国際標準に則った日本語教育カリキュラム開発支援、教材開発・提供</li> <li>－日本語能力試験及び国際交流基金日本語基礎テストの作題・海外実施</li> <li>－eラーニング事業</li> </ul>	国際交流基金 運営費交付金 15,084,270の内数  外務省及び経産省 予算 464,649 (外務省:232,325、経産省:232,324、日越EPA訪日前日本語研修のみ)
------------	---	---	---